

◆研修実施スケジュール・会場(令和8年度前期)

| 実施月 | 6月 (オンデマンド研修) | 6月 (対面研修) | 7月 (オンデマンド研修) |
|----------------------------------|--|--|-------------------------------------|
| 日時 | 配信期間 6月 1日(月) から 6月 22日(月) まで | 1日目: 6月 1日(月) 2日目: 6月 2日(火) | 配信期間 7月 1日(水) から 7月 22日(水) まで |
| 会場 | オンデマンド (詳細は後日受講票にて案内) | エル・おおさか (大阪府立労働センター) 南館 5F: 南ホール | オンデマンド (詳細は後日受講票にて案内) |
| お申込はこちらから (研修3か月前より受付開始※) | | | |
| 実施月 | 7月 (対面研修) | 8月 (オンデマンド研修) | |
| 日時 | 1日目: 7月 21日(火) 2日目: 7月 22日(水) | 配信期間 8月 3日(月) から 8月 24日(月) まで | |
| 会場 | エル・おおさか (大阪府立労働センター) 本館 6F: 大会議室 | オンデマンド (詳細は後日受講票にて案内) | |
| お申込はこちらから (研修3か月前より受付開始※) | | | |

※申込には大阪府行政オンラインシステムへの登録が必要です。
 ※6月の研修を除き、受付開始は研修実施日の3か月前からです。(該当日が閉庁日の場合は翌閉庁日から)
 閉庁日: 土曜日・日曜日・祝日
 ※申込の締切は研修開始日の1週間前です。
 なお、申込人数が上限に達した場合は、申込締切日前に受付を終了する場合がございます。あらかじめご了承ください。

【会場】



対面研修は、エル・おおさかで実施します。
エル・おおさかは本館と南館があり、それぞれエレベーターが異なりますのでご注意ください。

所在地: 大阪市中央区北浜東3-14
 最寄駅:
 ・京阪本線、大阪メトロ谷町線「天満橋」駅から徒歩約300m
 ・京阪本線、大阪メトロ堺筋線「北浜」駅から徒歩約500m

*大阪府知事(商工労働部雇用推進室)にお申込いただいた内容は、大阪労働局と共有します。
 *お申込いただいた際の個人情報、受講申込者・修了者の把握等、新任・基礎研修の実施及び公正な採用選考制度の普及・啓発に関する目的以外には使用いたしません。

主催/大阪府 共催/大阪労働局 協力/大阪企業人権協議会

学びのスタイル、選べます!

(オンデマンド研修・対面研修)

公正採用選考人権啓発推進員

新任・基礎研修(令和8年度前期)

受講料無料

目的

公正採用選考人権啓発推進員の責務と果たすべき役割を正しく理解していただくため、推進員に係る基礎的な知識を身に付けていただきます。

受講対象者

新しく選任された推進員、及び以前より選任されている推進員で、「新任・基礎研修」を受講されていない方が対象です。

実施概要

研修は全7講座。
 受講にあたっては、オンデマンド研修、対面研修のいずれかをお選びいただけます。

公正採用選考人権啓発推進員について

大阪府では、従業員25名以上(公益性の高い事業者等については従業員25名未満でも対象)の事業所においては、公正採用人権啓発推進員の設置が必要です。
 公正採用選考人権啓発推進員制度については、右記のQRコードをご確認ください。

〈大阪府HP〉
 公正採用選考人権啓発
 推進員制度



◆新任・基礎研修 講座内容

1 日 目

① 推進員の役割 (10:30~11:30)

～推進員の制度概要、推進員に関わる法令など～

推進員になれば何をすべきなのか？推進員制度と推進員の役割である公正な採用選考について関係法令等を通じて学ぶ。

② 企業と同和問題 (12:30~14:00)

「同和問題とはなにか？」「同和問題の歴史」などの同和問題の基礎を学ぶとともに、部落差別の実態、今後の同和問題の解決に向けた企業の果たすべき役割について考える。

③ 企業と人権 1～3 (14:10~16:50)

～企業が人権問題に取り組む必要性～

偏見とは？差別とは？社会に潜む誤解は無くなっていない。営利企業がなぜ人権問題に取り組まなければならないのかを学ぶ。

～企業倫理に基づく社内体制～

法令遵守（コンプライアンス）の徹底や企業倫理に基づく社内体制の確立など人権研修を実施するメリットを認識する。

～企業の様々な人権活動事例～

個人情報の保護など新たな人権問題、企業の海外進出による国内外の外国人労働者との関係など企業の様々な人権活動について学ぶ。

※オンデマンド研修を受講の場合は、申し込みをした月の配信期間内に上記記載の7講座を受講してください。課目単位での受講はできません。なお、各講座の研修時間は対面研修と異なる場合があります。

2 日 目

④ 企業とLGBT (10:30~11:30)

～多様性を認め合う職場づくり～

LGBTをはじめとして、個人の性自認、性的指向などは一様ではなく、多様な性がある。基本的な知識、選考の際に配慮することや働く環境整備に向けた考え方を学ぶ。

⑤ 企業と障がい者雇用 (12:30~13:50)

障がい者の社会的自立、すなわち「職業」を通じての自立が障がい者福祉の基本である。企業の障がい者雇用の実例を学ぶことにより、ノーマライゼーションの理念に基づく社会の実現に向けた課題を認識する。

⑥ 企業と在日外国人 (14:00~15:20)

日本には韓国・朝鮮籍をはじめとした多くの外国人が暮らしています。その歴史的経緯や民族・文化の違いを認め尊重しあう「共に生きる社会」をつくるために、企業として認識すべきことを学ぶ。

⑦ 企業と男女機会均等 (15:30~16:50)

女性が能力を十分に発揮するための雇用環境の整備が企業に求められている。「男女雇用機会均等法」を中心に固定的な性別役割分担意識を解消するためにどうすべきかを考える。

◆研修講師

令和7年度に担当いただいた講師の方々です。(50音順) ※敬称略

| | | | |
|-------|---------------------------|-------|----------------------------|
| 安藤 正彦 | 大阪同和・人権問題企業連絡会 | 棚田 洋平 | (一社)部落解放・人権研究所 業務執行理事兼事務局長 |
| 乾 伊津子 | NPO 法人大阪障害者雇用支援ネットワーク | 朴 洋幸 | NPO法人 トッカピ 代表理事 |
| 岩崎 寿英 | ピークエイト社会保険労務士事務所 代表 | 本郷 浩二 | (一財)大阪府人権協会 事業部部長(相談支援担当) |
| 上田 大造 | (一財)大阪府人権協会 事業部部長(人権啓発担当) | 宮前 綾子 | (一財)大阪府人権協会 業務執行理事兼事務局長 |
| 郭 辰雄 | NPO法人コリアNGOセンター 代表理事 | 文 公輝 | NPO法人多民族共生人権教育センター 事務局長 |
| 桂木 祥子 | NPO 法人 QWRC 理事 | 八木 裕之 | HRM総研八木社会保険労務士事務所 代表 |
| 金井 敬三 | 大阪企業人権協議会 特任講師 | 安蔵 崇史 | 大阪市職業リハビリテーションセンター 副所長 |
| 小林 敏栄 | 大阪同和・人権問題企業連絡会 常務理事 | 渡邊 悟 | (株)アソウヒューマニーセンター 主任 |

◆研修受講にあたってのお知らせ

【オンデマンド研修をお申込の場合】

・決められた配信期間内に全ての講座を受講いただく必要があります。なお、配信期間内に受講できなかった場合、受講済の講座を別月に繰り越すことはできません。

【対面研修をお申込の場合】

・全ての講座を1年以内に受講する必要があります。なお、受講済の講座は1年以内であれば、別月に繰り越すことが可能です。ただし、オンデマンド研修との併用はできませんので、別月の対面研修をお申込みください。
(1年以内とは、最初の講座受講日から起算し、1年を経過する日の属する実施月までです。)
・対面研修実施日の午前7時時点で大阪府内いずれかの地域に「特別警報」または「暴風警報」が発令されている場合は、「当日の研修は中止」します。

【共通】

・全ての講座を受講後（オンデマンド研修の場合は配信終了後）、2週間以内にごレポートを提出いただく必要があります。
・レポート内容を確認の上、修了要件を満たされた方には、大阪府知事名で修了証書を交付いたします。
※修了証書ダウンロード方法は、大阪府ホームページ「公正採用選考人権啓発推進員「新任・基礎研修」のご案内」をご確認ください。
・修了証書の交付にあたり、「部落解放・人権大学講座」を既に受講された方は、2日目の講座（企業とLGBT、企業と障がい者雇用、企業と在日外国人、企業と男女機会均等）の受講を免除することができますので、必ずお申出ください。
・受講者自身で資料の準備が必要です。準備方法は、受講票および受講案内をご確認ください。対面研修の場合は、筆記用具もご持参ください。
・受講にあたり配慮事項がある場合は、事前にお問い合わせ先までご連絡ください。

◆研修受講申込方法

・受講にあたっては、事前にお申込みが必要です。
・受講希望者は、裏面「研修実施スケジュール・会場」をご確認のうえ、QRコードよりお申込ください。
※お申込には、大阪府行政オンラインシステムへのご登録が必要です。
※1度ご登録いただくと、同じID・パスワードでレポート提出ができます。
※やむを得ない理由により、大阪府行政オンラインシステムへのご登録が難しい場合はその旨下記メールアドレスもしくはお電話にてご連絡ください。
・対面研修の場合は、研修日の1週間前に、受講票をシステムよりオンライン交付します。当日は、受講票をお持ちいただき（携帯のスクリーンショット可）、直接会場へお越しください。
・オンデマンド研修の場合は、配信開始の1週間前に、受講票および受講案内をシステムよりオンライン交付します。受講方法は下記ホームページ（QRコード）をご確認ください。

大阪府ホームページ
「新任・基礎研修」のご案内



【お問合せ・申込先】

大阪府商工労働部 雇用推進室 労働環境課 労政・労働福祉グループ
〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14 エル・おおさか本館 10階
TEL (06) 6210-9518
E-mail koseisaiyo@gbox.pref.osaka.lg.jp